

ITF2022 11.04(金)～11.07(月)
台北南港展覽館

台北國際旅行博

Taipei International Travel Fair

日本ゾーン 出展募集要項



改訂版 2022年6月*

公益社団法人 日本観光振興協会

1 はじめに

昨年の2021 台北国際旅行博は新型コロナウイルス感染症の影響により、日本ゾーン 25 団体、46 小間での出展となりました。日本・台湾双方に渡航規制があったため実際のブース運営は、台湾現地の事務所・代理店に委託し2年連続の異例な実施となりました。本年の台北国際旅行博（ITF2022）も新型コロナウイルス感染症の影響により、申込後に突発的な事象が想定されており、コロナ禍以前（～2019年）とは異なる様々なリスク発生の可能性があります。出展検討中の皆様におかれてはリスクを十分考慮のうえ、お申込のほどお願い申し上げます。

<現状>

- 外務省：海外安全ホームページでは台湾について、次の通り記載（抜粋）されております。

ア 2021年5月19日0時から、台湾の有効な居留証を所持しない非台湾籍者の入国を原則停止。ただし、①緊急・人道案件、②台湾人の配偶者及び未成年の子女、③台湾の居留証を所持する外国籍者の配偶者及び未成年の子女、④教育部が許可した留学生、⑤ビジネス（視察、投資、契約履行、招聘等）目的の者は、台湾の在外事務所へ特別入国許可を申請することができる。

イ 台湾に入国又は台湾でトランジットを行う全ての旅客は、身分（国籍・地域）及び訪台目的に関わらず、例外なく搭乗前2日以内（搭乗日当日は含まず。）に検査したPCR検査陰性証明書を得なければ、訪台便に搭乗できない。

※入国制限措置等の詳細については、こちらのURL（日本台湾交流協会 HP <https://www.koryu.or.jp/tabid2169.html>）を御覧ください。

- 台湾現地情報

公益財団法人日本台湾交流協会ホームページでは以下の通り記載されております。

●新型コロナウイルス感染症関連情報：非台湾籍のビジネス関係者の来台

2月24日、中央流行疫情指揮中心（CECC）は、3月7日から非台湾籍のビジネス関係者の来台を開放する旨発表していますので、台湾に在留あるいは訪台を検討している邦人の皆様はご留意ください。

<2月24日付台湾CDCプレスリリースに関する当所のお知らせ>

<https://www.koryu.or.jp/news/?itemid=2754&dispamid=5287>

●新型コロナウイルスに関する注意喚起：台湾側の水際措置の緩和

2月24日、中央流行疫情指揮中心（CECC）は、春節時の検疫特別措置を3月6日まで再延長するとともに、3月7日から台湾入国後の検疫期間を10日に短縮するほか、新たな検査措置についても発表していますので、台湾に在留あるいは訪台を検討している邦人の皆様はご留意ください。

<2月24日付台湾CDCプレスリリースに関する当所のお知らせ>

<https://www.koryu.or.jp/news/?itemid=2753&dispamid=5287>

<ITF2022 日本ゾーン募集について>

- ITF 主催者(台湾観光協会)と日本観光振興協会日本ゾーン事務局にて検討を重ねた結果、**ITF2022 が11月4日(金)より開催されることを前提**として、日本ゾーンの募集を開始することといたします。(スケジュールは9pを参照願います)

- 昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、「**ITF2022 は開催されるが台湾への入境ができない、または大幅に制限される**」というリスクが想定されますので、出展申込にあたり、十分考慮いただきますようお願い申し上げます。以下は、主に想定されるケースとなります。

1)ITF2022 が開催されるケース

渡航面で「日本側に制限」、「台湾側に制限」または「双方ともに制限」がある場合、日本からの出展団体様が、台湾入境にあたり平時とは異なる制限を受けることが想定されます。これについては予め見通せるものではないため、以下のリスクを出展団体様にご負担いただくを得ないこと、ご理解願います。

- ① 渡航制限により出展団体様が台湾へ入境できず、出展団体様のブースが設置済みの場合でも、出展料合計(小間料金+事務手数料)の返金はありません。
- ② 入境できないことによる出展団体様の旅費(往復航空券、宿泊費)の取消料や配布物費用などがあれば、各自のご負担となります。

2)ITF 主催者や台湾の政府機関によって ITF2022 自体が中止されるケース

主催者(台湾観光協会)や政府機関の判断により、ITF2022 自体が中止されるケースが考えられます。

- ① ITF2022 自体が中止の場合、出展料合計のうち小間料金については、各支出額を差し引いた残金を返金いたしますが、事務手数料については既に各種手続きなどが発生しているため返金ございません。
- ② 中止による出展団体様の旅費(往復航空券、宿泊費)の取消料や配布物費用などがあれば、各自のご負担となります。

変更となりました!

- 募集締切 **7月29日(金)**~~6月30日(木)~~、取消料発生開始 **9月1日(木)**~~7月30日(土)~~と、かなり前広に出展申込のご判断を皆様へお願いする日程となります。日本ゾーン形成のためギリギリの日程となりますこと、ご理解願います。
- 出展申込をされた団体事務局様あてに、随時情報を提供してまいります。繰り返しとなりますが、様々なリスクの存在を十分にご理解のうえ、お申込のほどお願い申し上げます。

(公社) 日本観光振興協会 ITF2022日本ゾーン事務局

目次

1：	はじめに	2
2：	台北国際旅行博（ITF）の紹介-----	4
3：	ITF2022の開催概要-----	6
4：	ITF2022日本ゾーンの出展募集要項	
	① 出展までの流れ-----	7
	② 小間仕様・出展料-----	8
	③ 出展方法（申込・支払等）-----	9
	④ ブース位置について-----	11
	⑤ 出展規則-----	12
5：	会場（アクセス・会場内図面）-----	14
6：	その他ご案内	
	① 日本観光振興協会主催・商談会について-----	15
	② お問い合わせ先-----	15
参考：	2021年日本ゾーンの出展団体一覧	

※本募集要項に記載の開催情報は2022年3月時点でITF主催者（台湾観光協会）より提供されている情報をもとに作成しております。主催者により予告なく変更される場合がございますので予めご了承ください。

2 台北国際旅行博（ITF）の紹介

● 台湾最大規模の旅行博

1987年から始まった台北国際旅行博は、今年で第30回目をむかえる**台湾最大の旅行博**です。2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響により40（前年30）の国と地域が出展し、小間総数800（前年1000）、4日間の来場者数は11.4万人（前年16.7万人）となるとなりました。会期中は、世界各国の観光関連の企業・団体が出展し、ステージイベントが催されるなど、観光推進やビジネス機会の創出に貢献しています。

● 日本ゾーン（日本館）

公益社団法人 日本観光振興協会がとりまとめを担う「日本ゾーン（日本館）」は、これまで20年以上にわたりITFに出展をしてまいりました。年々出展規模を拡大し、コロナ禍以前の2019年は参加国中で最大規模の80団体、175小間での出展を行いました。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により30団体・45小間、2021年は25団体・46小間となりましたが、それでも参加国中、最大規模での出展を行いました。日本ゾーンは来場者からも人気のエリアであり、旅行関連商

品・サービスや最新の観光情報などの展示のほか、台湾のお客様に日本の観光地や旅行商品・サービスなどをアピールする絶好の機会となります。

● ITF 出展者メリット

■ 主催者記者会見

展示会3日前に、国内・海外メディアの記者約200名が集まる記者会見を行い、旅行博をPRいたします。

■ ウェルカム・レセプション (Happy Hour)

展示会出展への感謝と、業界内交流促進のため、交通部観光局主催で、国内・海外のバイヤー及び出展者を招待します。

■ メインステージ・パフォーマンス

世界各国の民俗芸能等のパフォーマンスにより、来場者やメディアに自国の文化特色や民族性を知ってもらうことにより、観光推進を目指します。
(2021年実績：日本ゾーン出展者から2団体出演)

■ 旅行商品 (プロダクト) プレゼンテーション

来場者に向けて旅行商品や観光地の魅力をPRするため、プレゼンテーションの場を設けています。(2021年実績：日本ゾーン出展者から7団体参加)

■ ホームページにて情報掲載

開催期間の前約1ヶ月(2022年9月30日～11月7日予定)、出展者より提供されたブースのお得情報は、ITFのホームページに掲載されます。



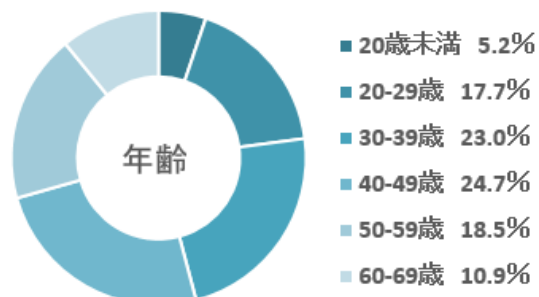
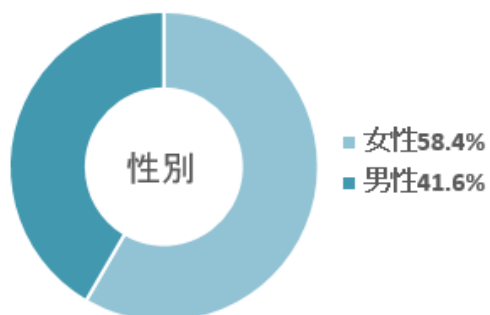
※メインステージ、プレゼンテーションに関する詳細や参加条件等につきましては、出展資格確定後、第2報にてご案内いたします。出演希望多数の場合は、出演のご希望に添えないこともございますのでご了承ください。

● 昨年実績 (ITF2021)

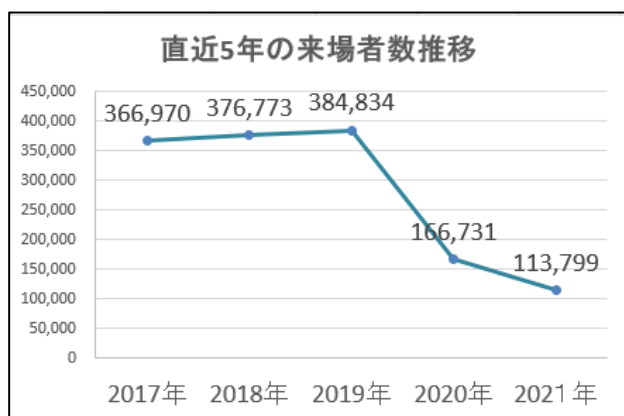
【2021 台北国際旅行博 (ITF2021)】

期 間	:	2021年11月05日(金)～11月08日(月)
場 所	:	台北市・南港展覽館 1F
参加国・団体数	:	40ヶ国・地域 191団体 (うち日本ゾーンは25団体) (日本ゾーンの出展団体一覧は本要項の末尾添付参照)
出展小間数	:	800 (うち日本ゾーン46)
来場者数	:	113,799人 (4日間合計) ※2020年:166,731人 [11/05(金)20,127人、11/06(土)36,435人、11/07(日)38,105人、11/08(月)19,132人]

■ 幅広い層の来場者



■ 台湾最大規模の来場者数!

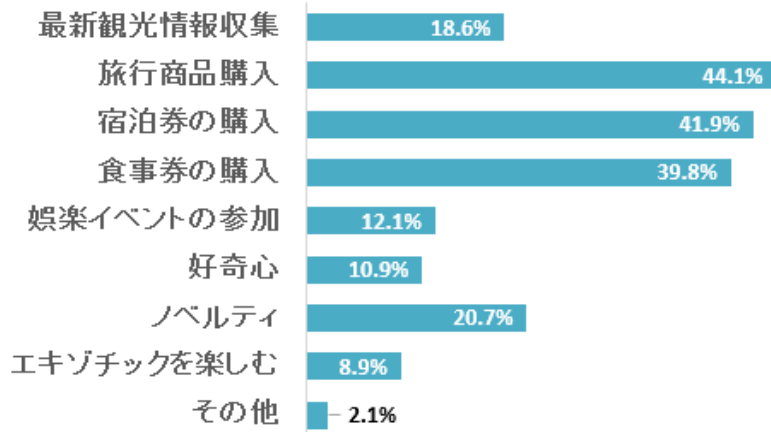


■ メディア露出価値総額 NT\$ 2.6 億超え!



■ 旅行・観光に関心をもつ来場者へアプローチ可能

ITFへの来場目的



3 ITF2022 の開催概要

● 開催情報

- 名 称 : 日本語：2022台北国際旅行博（略称：ITF2022）
中国語：2022台北國際旅展
英 語：Taipei International Travel Fair (Taipei ITF 2022)
- 主 催 : 財団法人 台湾観光協会
日本ゾーン事務局 : 公益社団法人 日本観光振興協会
- 開 催 期 間 : 2022年11月04日（金）～11月07日（月）
- 開 催 場 所 : 台北市・南港展覽館 1F
- 公 式 サ イ ト : <https://www.taipeiitf.org.tw/>
- 出 展 小 間 数 : 出展小間総数 : 1,000
日本ゾーン小間数：50 予定
- 参加国・地域 : 60ヶ国・地域
- 指 導 : 交通部
- 後 援 : 交通部観光局
- 協 賛 : チャイナエアライン、エバー航空ほか
- 出 展 資 格 : 国内・海外の観光機関、航空会社、旅行代理店、ホテル、リゾート、民泊施設、テーマパーク、客船、鉄道・バス、レンタカー会社、観光刊行物出版社、及びその他観光産業。（但し、共通宿泊券、食事券、会員カードなどの代理販売店の出展は固くお断り致します。）

● 会期中のスケジュール

日程	時間	行事・スケジュール等
11/04（金）	09：40～10：30 10：30～18：00 12：00～17：30 終了後（時間未定）	オープニングセレモニー 展示会／メインステージパフォーマンス 旅行商品プレゼンテーション ウェルカムレセプション（予定）
11/05（土）	10：00～18：00 10：00～17：30	展示会／メインステージパフォーマンス 旅行商品プレゼンテーション
11/06（日）	10：00～18：00 10：00～17：30	展示会／メインステージパフォーマンス 旅行商品プレゼンテーション
11/07（月）	10：00～18：00 10：00～17：30 16：30～17：00 18：00～24：00	展示会／メインステージパフォーマンス 旅行商品プレゼンテーション 閉会セレモニー 手荷物搬出・ブース撤去

※上記スケジュールは、ITF 主催者により今後予告なく変更される場合があります。

4 ITF2022 日本ゾーンの出展募集要項

① 出展までの流れ

改訂版スケジュール

1 出展団体募集 2022年4月20日(水)～2022年7月29日(金)17:30 [WEB申込受領メール送信]
2 出展団体決定 [出展確定メールの送信] 2022年8月05日(金)
3 事務局(当協会)による日本ゾーン出展可否判断 2022年8月29日(月)
4 出展料ご入金期限 (ITF主催者へ日本ゾーン小間数報告) 2022年8月31日(水)
5 取消料 発生開始 2022年9月01日(木)～
6 ブース位置決定 2022年9月中旬～下旬
7 第2報(出展諸手続に関するご案内)発送 2022年9月中旬(予定)
8 各種お手続き 2022年9月中旬～10月上旬
9 ITF主催者による実施の最終判断 2022年10月上旬(予定)
10 最終報(ITF当日に関するご案内等)発送 2022年10月中旬頃
11 ITF2022 開催 2022年11月04日(金)～11月07日(月)

旧スケジュール

1 出展団体募集 2022年4月20日(水)～2022年6月30日(木)17:30 [WEB申込受領メール送信]
2 出展団体決定 [出展確定メールの送信] 2022年7月06日(水)
3 事務局(当協会)による日本ゾーン出展可否判断 2022年7月27日(水)
4 出展料ご入金期限 (ITF主催者へ日本ゾーン小間数報告) 2022年7月29日(金)
5 取消料 発生開始 2022年7月30日(土)～
6 ブース位置決定 2022年8月中旬～下旬
7 第2報(出展諸手続に関するご案内)発送 2022年8月下旬～9月上旬(予定)
8 各種お手続き 2022年8月下旬～10月上旬
9 ITF主催者による実施の最終判断 2022年10月上旬(予定)
10 最終報(ITF当日に関するご案内等)発送 2022年10月中旬頃
11 ITF2022 開催 2022年11月04日(金)～11月07日(月)

- * 日本ゾーン内におけるブース位置のレイアウト決定は9月中旬～下旬頃を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、レイアウトの決定時期が変更になる場合がございます。
- * 「7：第2報発送」以降は、日本観光振興協会より事務局業務を委託・受託するITF 日本ゾーン事務局が窓口となります。当該ITF 日本ゾーン事務局の連絡先詳細につきましては、第2報発送時にご案内させていただきます。
- * 8月29日に「3：日本ゾーン出展可否判断」により出展可能と判断した以降でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況・渡航制限、その他台湾側主催者・公的機関の判断等により、ITF2022自体の変更・延期・中止やブース設置済であるが、日本からの出展者が台湾へ入国できないことなども想定されます。

② 小間仕様・出展料

(i) 小間の種類・サイズ

シェルフース	W3,000×D3,000×H2,500mm/小間
	標準の付随備品は後述 (iii) を参照ください。 (ITF 主催者(台湾観光協会)の意向により、日本ゾーンシェルフースには、出展者団体名パラペット上部に日本ゾーン独自の共通装飾が施工されます。)
土間渡し	W3,000×D3,000×H2,500mm/小間
	2小間以上かつ出展者ご自身で施工業者を手配される場合などにご利用下さい。 ・土間渡しは、シェルフースに付随する備品内容は一切含まれておりません。

(ii) 出展料/小間 (※下記金額は1小間あたりの金額です)

形態	出展料合計	内訳：小間料金	内訳：事務手数料
シェルフース	469,500 円	420,000 円 (非課税)	49,500 円 (税込)
土間渡し	431,000 円	398,000 円 (非課税)	33,000 円 (税込)

※日本観光振興協会の会員様は、事務手数料から 16,000 円 (税込) /小間を割引いたします。

※急激な円安傾向により昨年小間料金より値上げとなりますこと、ご理解願います。来年度については募集開始時期の為替レートを考慮いたします。

<参考>2021 年小間料金 シェル：358,400 円、土間：336,000 円

(iii) シェルフースの標準備品 (※当該備品は土間渡しには一切付随いたしません)

- 後壁面、側壁面
- 出展者団体名パラペット (社名版)、ブース番号
- 日本ゾーン共通装飾
- パンチカーペット
- スポットライト 3 灯
- 单相 110V/5A コンセント 1 個 (電力 500W 含む)
- インフォメーションカウンター 1 台
- 折りたたみ椅子 2 脚
- ゴミ箱 1 個

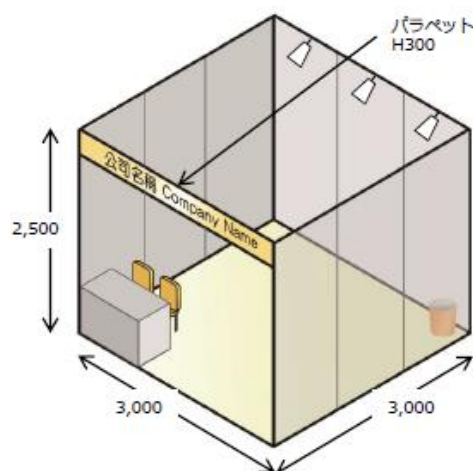
<側壁面についての注意事項>

※角小間は、通路側の壁面は付帯しません

※複数小間の場合、各小間との壁面は付帯せず、追加する場合は有料となります。必要な場合は各小間を個別にお申し込み下さい。

<電気についての注意事項>

電気：スポットライト 3 灯、または单相 110V/5A コンセント 500W を超える電力を使用する場合、追加料金が発生します。電力供給は主催者指定の電力会社となります。



※その他の追加備品のレンタルについて

追加備品の品目・金額等につきまして、昨年度の参考価格が必要な場合は「お問い合わせ先 (17p)」までご連絡下さい。なお、当該追加備品は、ITF 主催者が指定する施工業者からのレンタルとなります。そのため 2022 年度のレンタル価格は施工業者の決定後となりますので、正式な価格は第 2 報にてご案内させていただきます。

③ 出展方法（申込・支払等）

(1) 申込受付期間

2022年4月20日（水）～2022年7月29日（金）17:30まで

- * 出展内容がITFの主旨にそぐわない場合は、受付をお断りする場合がありますので予めご了承下さい。
- * 受付期間終了前であっても、申込数が販売小間数の上限に達した場合、受付を締切の場合があります。
- * 理由の如何を問わず、受付期間前・期間後の申込は一切受け付けません。但し、8月20日以降、状況により再度申込を受け付ける場合があります。

(2) 申込方法

- * 受付期間内に、下記のWEBサイトよりお申し込み下さい。

<http://www.nihon-kankou.or.jp/home/itf2022>

- * トラブル等を防ぐため、出展団体の事務局以外からのお申し込みは承ることができませんので、必ず出展を行う団体からお申し込みをお願いいたします。

(3) 出展団体の決定

2022年8月05日（金）

- * 申込受付期間終了後、日本ゾーン事務局にて申込内容を審査のうえ決定いたします。ただし、出展確定に関する最終決定権はITF主催者（台湾観光協会）が有します。
- * 決定連絡後、取消を希望される場合は、取消料発生開始日（**9月1日**）前までにお申し出願います。

(4) 取消料の規定

- * 出展者様のご都合により出展申込をお取り消される場合には、下記の通り取消料を申し受けます。

期日	取消料（出展料合計額）
出展の申込受付開始日～2022年 8月31日（水）	なし
2022年9月01日（木）以降	請求額の全額

※変更・延期により生じる出展団体様の損失などに関して、ITF主催者および日本ゾーン事務局は一切の責任を負うものではありません。返金については別途対応となります。

※ITF2022 自体中止の場合は、出展料のうち小間料金については、各既支出額を差し引いた残金を返金いたしますが、変更・延期・取消の場合の事務手数料についての返金はありません。

(5) 支払方法

- * 日本ゾーン出展資格確定の連絡後、請求書をお送り致します。請求書に記載されている指定の期日までに出席料をお支払下さい。（お支払期限は8月31日となりますが、期限等は予告なく変更されることがございますので、予めご了承ください。）
- * 支払期日までに振り込みが間に合わない場合は、別途「支払確約書」の提出をお願いする場合があります。

- * 1小間あたりの出展料は、ご出展いただく小間の種類や当協会の会員／非会員により異なります。会員の判断基準は本ページ（10）をご参照下さい。

(6) ブース形態の変更について

申込締切日 7月29日（金）を過ぎてブース形態（シェル／土間）の変更はできません。

(7) 販売小間数

本年の日本ゾーン販売小間数は50小間を予定しています。ご要望が多い場合は、台湾側主催者と調整の上、販売小間数を追加する場合がございます。

(8) 小間数上限の設定

- * 1団体あたりの小間上限を原則「10小間」とします。
- * ただし、小間数上限内であっても、出展のお申し込み状況により、小間数の調整をさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。

(9) ブース位置の選択について

- * ITF 主催者(台湾観光協会)の意向によりメイン導線沿い・角小間の配置は土間渡しを優先いたします。
- * 詳細は12ページ、「④ ブース位置について」をご参照下さい。

(10) 日本観光振興協会会員の判断基準について

当該の出展団体が、日本観光振興協会会員であるかについては、出展団体又は出展団体の事務局（受託事業者をのぞきます）となっている団体が会員であるかどうかで判断いたします。具体例を下記に示します。

日本観光振興協会会員の判断基準【具体例】	
(i) 出展団体が、会員	
例1：●●鉄道（会員） ●●市（会員） ●●観光協会（会員）	→会員として扱う
(ii) 出展団体が、非会員	
例2：××鉄道（非会員） ××市（非会員） ××観光協会（非会員）	→非会員として扱う
(iii) 出展団体自体は、非会員。ただし、当該団体の主たる事務局（又は幹事団体）が、会員	
例3：■●観光協議会（非会員）事務局の■●市が会員	→会員として扱う
(iv) 出展団体自体は、非会員。ただし、その委託先が、会員	
例4：▲▲市（出展団体・非会員）・▲▲代理店（▲▲市の受託事業者・会員）	→非会員として扱う
(v) 複数団体が共同出展し、一部団体のみが会員	
例5：●●市（幹事団体・会員）・××市（非会員）・▲▲市（非会員）合同ブース	→幹事団体が日本観光振興協会会員の場合は、会員として扱います
例6：××市（幹事団体・非会員）・●●市（会員）・▲▲市（非会員）合同ブース	→幹事団体が非会員の場合は、非会員として扱います

④ ブース位置について

ブース位置のレイアウト選定方針

(1) 地域ごとのゾーニング

配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本ゾーン内の配置として、地域・業種を考慮したレイアウトを目指しております。 ● 地域ごとの出展団体数・小間総数などを考慮し、日本ゾーン内における地域ごとのゾーニングを検討します。そのうえで、次項に記載する検討要素をふまえ、各ゾーン内におけるメイン通路沿い・角小間の配置を行う予定です。
------	--

(2) メイン通路(6m幅)沿い・角小間

検討要素	<ul style="list-style-type: none"> ◇ メイン通路(6m幅)沿いは土間渡し優先 ◇ 小間数の規模（原則として複数小間優先。柱位置や数調整により例外あり。） ◇ 出展内容（販売やプロモーション活動による列形成・混雑の可能性有無） ◇ その他【申込順、日本観光振興協会の会員・非会員、(*2)の選択内容】
------	---

【諸注意】

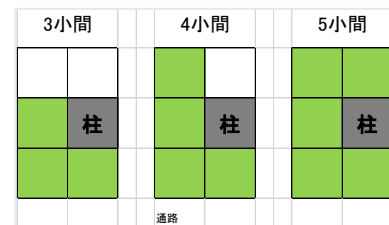
- * 本方針に関わらず、ITF 主催者の意向等により、配置の調整・例外事項が生じる場合がございます。
- * 本年の会場全体レイアウトは ITF 主催者にて調整中となります。日本ゾーン位置やステージ位置等の変更により、昨年とは異なる混雑動線等が予想される場合、ITF 主催者が決定した本年の会場レイアウト状況に応じて当該選定方針を調整させて頂く場合がございます。

◆ 柱位置によるブース形状への影響について (*1)

※会場の仕様上、一定間隔で柱があります。

(14 ページ会場内図面の黒塗小間)

※複数小間での出展の場合、メイン通路沿い・角小間において、右 [図 1] の例のような変則的なブースの形状になる場合があります。(日本ゾーンが配置される場所によっては発生しない場合もあります。)



◆ 土間・3小間以上をご希望の場合、申込フォームにて、ブースの「配置」と「形状」について優先事項をお聞きする設問がありますので、A、Bのいずれかをご選択下さい。(*2)

A：形状を優先

メイン通路沿い・角小間の配置よりも、ブースの形状が四角形になることを優先したい。
(メイン通路沿い・角小間の配置が可能でも、ブースが図1のような変則形になるのであれば辞退する。)

B：配置を優先

ブースの形状が四角形であることよりも、メイン通路沿い・角小間の配置を優先したい。
(メイン通路沿い・角小間に配置できるのであれば、ブースが図1のような変則形になっても構わない。)

⑤ 出展規則

本規則は、ITF2022の主催者たる財団法人台湾観光協会（以下「主催者」）・日本ゾーン事務局たる公益社団法人日本観光振興協会（以下「日本ゾーン事務局」）とITF2022に出展を希望する者（以下「出展者」）との間に締結される契約（以下「本契約」）に適用されるものとする。出展者は、本規則の内容を承諾した上で、所定の申込フォームより申込を行うものとし、日本ゾーン事務局より出展確定通知の発送（電子メール送付）時点をもって本契約の成立とする。

☆申込手続の流れ（7ページ参照）

【1.WEB申込→2.申込内容確認メール送付→3.出展確定メール送付→4.支払→5.申込手続完了】

(1) ブース配置

主催者はブース配置及び変更に関する最終決定権を有する。配置の公表後に出展者からの配置変更希望等は受けかねる。但し会場等諸般の事情により公表後に変更する場合がある。

(2) ブース使用

主催者の書面による許可なしに、ブースを他団体に配分、転貸、あるいは譲渡すること、配置ブース以外のスペースを使用すること、及びブースを展示以外の用途に使用することを禁止する。

(3) 共同出展

共同出展の場合、代表団体は申込時に、全出展団体のリストをまとめて主催者に申請する。（※日本ゾーンについては、申込時に当該リストを記入するものとし、追加・変更が生じる場合は、日本ゾーン事務局に通知し承諾を得るものとする。）

(4) 変更・延期・中止

ITF2022の開催日時・場所は本出展要項の記載に準ずる。渡航規制を含む不可抗力による変更・延期により生ずる損失に関して、主催者（日本ゾーン事務局を含む）は一切の責任を負いかねる。開催中止の場合、各支出額を差し引いた残金を出展者に返金する。

(5) 取消・返金

出展団体の都合及び渡航規制により、申込・支払手続完了後、出展を取消する場合、書面にて主催者に申請する。（※但し日本ゾーン出展者については、日本ゾーン事務局に申請するものとし、返金規定は6ページ「(5) 取消料の規定」に記載の通り。）なお、主催者の申し出によるブース減または出展取消の場合、返金は個別に対応する。

(6) ブース図面

出展者自身がブースを設営する場合、ブース図面を2022年9月30日までに主催者に提出する（※日本ゾーン出展者についても図面の提出先は主催者となります）。ブース内にてステージを設置、大型バルーンを装飾、あるいはイベントを開催などの場合、図面にステージ前側と共有通路の最短距離（50cm以上、ステージを十字通路付近に設置不可）、スピーカーの位置（音量は85デシベル以下、ブース内側に向ける）、及びバルーン直径・地面からの高さなどを明記する。

(7) ブース設営

建材は耐火性のあるもの、消防法と建築基準法（できるだけ省エネ建材を使用）に適合するものとする。ブースサイズは規定の3m×3m×2.5mに準じ、ただし、出展団体名・商品パラベットの高さは4mまで可。展示物は主催者の規定に従い、他団体の迷惑にならないように設置する。

(8) ブース放置

展示会開始時刻の30分前になっても会場入りしない出展者に対し、主催者（日本ゾーン事務局を含み以下本項に同じ）はそのブースを他団体に譲渡する権利を有し、その場合返金

はしない。展示会期間中、ブースを2時間以上放置した出展者に対し、主催者はそのブースを撤去する権利を有する。展示会終了時刻前にブースが無人となっている場合、主催者は次年度以降の出展を断る権利を有する。

(9) 共有通路

展示会期間中、主催者（日本ゾーン事務局を含む）は不適切な展示物の撤去を出展者に求めることがある。出展者は共有通路を塞いではならない。

(10) 広告掲示

展示内容以外の広告の掲示、会場内での政治宣伝は禁止する。ポスター掲示、プロモーション活動、チラシ配布などは、各ブース内で行う。

(11) 商品券類保証許可

- ①会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾における各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意する。
- ②有効期限は、保証期間内とする。

(12) 商品合法性

会期中に販売する商品は、台湾における各業種上級機関の規定、及び消費者保護法に従うものとする。

(13) オンラインでの販売

ITFの名義を使用して宣伝・販売する商品（ITF限定販売、ITF特別価格など）は、開催前と会期中のネット販売は不可とする。開催後のネット販売の期間は1ヶ月とする。

(14) 音響設置申請

- ①主催者指定以外の施工会社にブース設営を委託する場合、9月22日までに書面にて施工会社の連絡先を主催者に提出する。
- ②ブース内にステージを設置し、イベントを開催する場合、スピーカーなど音響設備の音量は規定に従う。音響設置は、主催者の許可が必要。9月22日までに委託する施工会社の連絡先と共に、書面にて主催者に申請し、主催者より「音響使用許可証」が発行される。会期中、音量規定に違反した場合、次回出展の際、音響の使用を禁止する。9月23日以降の申請は、遅延料金NT\$ 5,000が発生する。（※詳細は第2報にてご案内予定です。）

(15) 出展者パス・出展者入場券

出展者パス・出展者入場券の偽造を禁止する。発見した場合は、直ちに没収し、法的措置をとる。

(16) 食品販売

会場内で加熱など調理することを禁止する。

(17) 撮影・録音

主催者（日本ゾーン主催者を含む）やメディアは宣伝のため、会期中の会場内の様子を撮影、録音する場合がある。予めご了承ください。

(18) セキュリティ

ブース設営より、会期中、ブース撤去までの期間、主催者はセキュリティ対策を行う。ご不便をかけることもあるため、予めご了承ください。展示物の損害保険については、出展者が各自手配する。展示物の遺失・損害賠償に関して、主催者（日本ゾーン主催者を含む）は一切の責任を負わない。

(19) 規則内容の補足

展示会をスムーズに行うため、主催者は随時、規則内容を補足する。補足条項は公告より12時間後、法的効力が生じ、本規則の一部となる。（※なお、出展資格確定後に日本ゾーン事務局が出展者に提示する案内事項（「第2報」「最終報」を含む）は本規則に付随するものとし、出展者は当該付随事項を遵守する。）

(20) 入場拒否

あらゆる状況や条件を考慮し、主催者の判断で非出展者の入場を拒否する場合がある。

(21) 撤去

展示会終了後、出展者は11月7日24時までにブースを完全撤去する。

(22) 規則違反

出展者が本規則に違反した場合、主催者（日本ゾーン事務局を含み、以下本項に同じ）は口頭で警告、あるいは撤去を要求することがある。違反事項により主催者側に損害が生じた場合、出展者に賠償を請求する。

(23) 紛争処理

本規則に関する紛争処理は、中華民国の法律に準ずる。訴訟の場合、第一審裁判所は台北地方法院とする。（但し、主催者が関与せず、紛争の当事者が日本ゾーン事務局と出展者の二者による場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。）

■商品券等に関する規則（出展規則11項に付随する詳細事項）

1. 会期中の各種商品（サービス）券（宿泊券、入湯券、食事券など）の販売は、台湾において定められている各業種上級機関の規定に従い、券面の記載事項に注意すること。なお、ITF主催者（台湾観光協会）が確認するため商品券の画像データをアップロードし、様式、内容等についてITF主催者の審査を受けるものとする。
※ITF主催者が指定する期日までに、出展者にてITF公式サイトに券面をアップロードし、様式、内容等について審査を受ける必要があります。
2. 商品券に関する交通部の現行規定により、発行者とサービス提供者の不一致によるトラブル防止のため、観光旅館業者、旅館業者、及び民泊施設の商品券の発行者は、実際に商品（サービス）を提供する者とする。また、消費者権利保護のため、商品券を第三者に委託販売する場合、券面に第三者名義及び委託販売期間を明記すること（観光旅館業者は、上級機関の許可番号も記載すること）。
3. 出展者が商品券販売を行う際の注意事項：
 - (1) 有効期限の記載は不可。有効期限がある場合、「有効期限切れの場合、差額分を支払えば使用可能」と記載すること。
 - (2) 保証許可は必須。担保金融機関名及び保証期間を明記すること。保証期間は、販売日より一年以上とする。
※必ず台湾の金融機関から、商品券発行の保証許可を受ける必要があります。
 - (3) 平日、休前日、祝祭日などの定義を明確にすること。「各施設の規定に準ずる」及び「各施設は予告なく変更する権利を有する」との記載は不可。
 - (4) 発行者は商品（サービス）を第三者に委託販売する場合、「消費者と第三者の間でトラブルが発生した場合、発行者は責任を負いかねる」という意味合いが含まれる記載は不可。

※当該商品券等の販売活動に係る一切の手続き（主催者への各種申請を含む）は、出展者自ら行うものとし、日本ゾーン事務局による手続き代行等は対応いたしかねますので予めご了承ください。

■販売活動等に関する注意事項（11項及び12項に付随する補足事項）

ITFで、観光・旅行に関連する商品をブース内で販売するためには、下記条件を遵守する必要があります。

1. 統一發票 [台湾での公式のインボイス (レシート・領収書)] を発行できること

※統一發票は、台湾で法人格がないと発行できません。

2. 販売商品が、販売者の会社登記上の営業項目と合致していること

3. クレジットカード決済を使用する場合は電話線かインターネット回線を申込頂く必要があります。

※商品券・ギフト券を販売する際の注意については、前述「商品券等に関する規則」をご参照下さい。

※食品の試食・サンプル配布も可能ですが、必ず16項を遵守下さい。

5 会場（アクセス・会場内図面）

■ アクセス

会場 台北市・南港展覽館 1F
 住所 台北市 11568 南港區經貿二路 1 號
 Taipei Nangang Exhibition Center, Hall 1 <1F/4F>
 (/No.1, Jingmao2nd Rd., NangangDistrict, Taipei City 11568, Taiwan)

アクセス MRT 板南線（南港展覽館行）または文湖線（南港展覽館行）にて、
 『南港展覽館』 駅下車 1 番出口直結

■ 会場内図面（参考：2021 レイアウト）



※上図面（赤線枠）は、2021 年度開催時のレイアウトとなります。

※ITF2022 の日本館及びその他エリアの配置、入場動線等は ITF 主催者にて調整中となります。

※会場の仕様上、一定間隔で柱（図面の黒塗箇所■）があるため、複数小間での出展の場合に変則的な形状になる場合がございますので予めご了承ください。（13p 参照）

6 その他ご案内

① 日本観光振興協会主催・商談会

(1) 日本観光振興協会主催 商談会のご案内について

1) 昨年(2021年)の日本観光振興協会主催商談会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、日本・台湾双方に渡航の規制があったため中止としました。下記は2019年の商談会の事例となります。

<参加団体数>

・台湾側：63団体 ・日本側：42団体

<形式>

・日本側：各オフィスからオンライン（Zoom使用）にて参加。一団体15分の説明会。
・台湾側：シェラトングランド台北ホテルに参加者が集合。6会場に分散し説明会を受講。

2) 2022年について

今後の渡航環境等を踏まえ、開催の有無および開催形態を検討中です。詳細につきましては、9月上旬頃に当協会ホームページでご案内いたします。

また、ITF出展団体様には個別にお知らせいたします。

【注】11月3日(木)にはITF主催者(台湾観光協会)によりITF主催トラベルマートが開催されますが、当該トラベルマートは主に台湾国内の出展者に向けて行われるもので、台湾への旅行商品を取り扱う世界各国の旅行会社等が招聘されて商談を行うイベントです。このため、日本へのインバウンド商品を取り扱う旅行会社の担当は当該トラベルマートには参加いたしませんのでご注意ください。

② お問い合わせ

<担当窓口>

公益社団法人 日本観光振興協会 交流促進部門 大須賀・野島

TEL:03-6435-8334 メール：itf@nihon-kankou.or.jp (平日9:30~17:30)

8月の第2報発送以降、日本ゾーンに関する窓口は、当協会より事務局業務の委託先となります。当該事務局の連絡先については、第2報発送時にご案内いたします。

参考：ITF2021 日本ゾーン出展一覧

	日本ゾーン出展団体名	ブース形態	ブース数	小間番号
1	福島県	土間	1	J1303
2	茨城県	シェル	1	J1403
3	埼玉県	シェル	1	J1405
4	所沢市	シェル	1	J1406
5	関東ブロック広域観光振興事業推進協議会	土間	4	J1301
6	公益財団法人 東京観光財団	土間	4	J1307
7	株式会社ルミネ	土間	2	J1305
8	静岡県	土間	3	J1601
9	熱海市	シェル	2	J1502
10	遊日盟族（広島空港 / 秋田県 / 和歌山県 / 西鉄 / 燕市・弥彦村）	土間	2	J1908
11	岐阜県	シェル	1	J1803
12	岐阜県恵那市	シェル	1	J1703
13	昇龍道	シェル	2	J1801
14	JR 東海グループ	シェル	2	J1701
15	近鉄グループ	シェル	1	J1606
16	公益社団法人 姫路観光コンベンションビューロー	シェル	1	J1506
17	紀伊半島	シェル	2	J1902
18	香川県観光協会	シェル	2	J2002

19	愛媛県	シェル	1	J2001
20	山陰山陽観光推進協議会	シェル	2	J2006
21	一般社団法人 九州観光推進機構	シェル	1	J1906
22	九州横断観光	土間	4	J1707
23	福岡県観光連盟	シェル	1	J1806
24	公益財団法人 宮崎県観光協会	シェル	1	J1706
25	公益社団法人 日本観光振興協会	土間	3	J1607
		合計	46 小間	
		シェル	23 小間	
		土間	23 小間	